

校内研修等への指導主事等の派遣

奈良県教育委員会では、公立学校又は市町村教育委員会等の要請により指導主事等を派遣して校内研修等を実施・支援します。

ねらい

- 公立学校又は市町村教育委員会等の要請により、指導主事等を派遣し、当該学校等における校内研修等を活性化させ、教職員の実践力の向上を図ります。
- 同一校区内の小学校と中学校の教職員など、異なる校種の教職員の連携した学びを推進します。

対象

- 県内の公立の小学校、中学校、義務教育学校
※高等学校及び特別支援学校は、研修等の内容により関係課に御相談ください。
- 市町村教育委員会及び各種教育研究団体

実施時期

- 令和4年6月～令和5年1月
※ 派遣を決定後、遠隔による研修となる場合があります。

内容及び担当課等

A 教科等指導(体育・保健体育を除く)に関する内容

- 1 市町村教育委員会及び各種教育研究団体が主催する研究会
 - 2 次年度に研究大会を開催する学校の校内研修
(当該教科等に限る)
 - 3 県の指定研究
 - 4 研究授業等の校内研修
テーマ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
テーマ② 1人1台端末を活用した教科等の授業
テーマ③ 学力・学習状況調査を活用した授業づくり
- 学ぶ力はぐくみ課
- 教育研究所

B 体育・保健体育、健康・安全教育に関する内容 健康・安全教育課

C 人権教育に関する内容 人権・地域教育課

D 特別支援教育に関する内容 特別支援教育推進室

E 生徒指導、教育相談に関する内容 教育研究所

F 学校事務に関する内容 教育研究所

担当課別による申込み等についての説明

I 学ぶ力はぐくみ課

- A-1 市町村教育委員会及び各種教育研究団体が主催する研究会
- A-2 次年度に研究大会を開催する学校の校内研修(当該教科等に限る)
- A-3 県の指定研究

〈申込み〉〈派遣の決定〉〈依頼文の提出〉については、「学ぶ力はぐくみ課」に電話で相談する。

II 健康・安全教育課

B 体育・保健体育、健康・安全教育に関する内容

〈申込み〉〈派遣の決定〉〈依頼文の提出〉については、内容に応じて、「健康・安全教育課」担当係に実施予定日の1か月前までに電話で相談する。

体育・保健体育：「健康・安全教育課 学校体育係」(0742-27-9861)

健康・安全教育：「健康・安全教育課 健康教育係」(0742-27-9862)

III 人権・地域教育課

C 人権教育に関する内容

〈申込み〉〈派遣の決定〉〈依頼文の提出〉については、「人権・地域教育課」に実施予定日の1か月前までに電話(0742-27-9858)で相談する。

IV 特別支援教育推進室

D 特別支援教育に関する内容

〈申込み〉〈派遣の決定〉〈依頼文の提出〉については、「特別支援教育推進室 支援係」に電話(0744-32-8201)で相談する。

V 教育研究所

A-4 研究授業等の校内研修への指導主事等の派遣

- 単元構想や学習指導案作成の際にも、電話やメール、Meet等を活用して担当指導主事からの指導・助言を受けることができる。派遣決定後に担当指導主事に連絡する。
- 研究授業の学習指導案は訪問日の1~2週間前までに担当指導主事に送付する。
- 指導主事の派遣には、テーマ①~③に係る各条件を満たすことが必要。
- 校内研修等を効果的に実施するため、各校の研究主任には、教育研究所で実施する「5296 キャリアアップ(校内研修)研修講座」の受講を推奨する。(別途申込みが必要。)

〈内容〉

テーマ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

テーマ② 1人1台端末を活用した教科等の授業

テーマ③ 学力・学習状況調査を活用した授業づくり

テーマ	教科等	条件
① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図画工作・美術、技術、家庭、外国語、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動	<p>① 【様式24①】「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた校内研修実施計画書」を訪問日の1か月前までに「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出すること。(訪問日が6月の場合は、決定通知受領後速やかに提出すること。)</p> <p>② 研修実施前には、各校で当該教科に関するNITS(独立行政法人教職員支援機構)のオンライン講座 新学習指導要領編(校内研修シリーズ)を視聴・研修すること。(各20分程度) https://www.nits.go.jp/materials/intramural/</p> <p>ただし、「特別の教科道徳」については、同じNITS(独立行政法人教職員支援機構)のオンライン講座 校内研修シリーズ(テーマ別)No67「発達の段階に応じた道徳科の指導」を視聴・研修すること。(約25分) https://www.nits.go.jp/materials/intramural/067.html</p>



<p>② 一人一台端末を活用した教科等の授業</p>	<p>国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図画工作・美術、技術、家庭、外国語、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動</p>	<p>① 【様式24①】「1人1台端末を活用した教科等の授業に関する校内研修実施計画書」を訪問日の1か月前までに「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出すること。(訪問日が6月の場合は、決定通知受領後速やかに提出すること。)</p> <p>② 研修実施前には、各校で当該教科に関するNITS(独立行政法人 教職員支援機構)のオンライン講座新学習指導要領編(校内研修 シリーズ)を視聴・研修すること。(各20分程度) https://www.nits.go.jp/materials/intramural/</p> <p>ただし、「特別の教科道徳」については、同じNITS(独立行政法人 教職員支援機構)のオンライン講座 校内研修シリーズ(テーマ別)No23「道徳科の授業の充実を図るために」を視聴・研修すること。(約25分) https://www.nits.go.jp/materials/intramural/023.html</p> <p>③ 研修実施前には、各校でNITS(独立行政法人教職員支援機構)のオンライン講座 校内研修シリーズNo88「分かりやすい授業づくりのための教科指導におけるICT活用」を視聴・研修すること。(約30分) https://www.nits.go.jp/materials/intramural/088.html</p>
<p>③ 授業づくり</p>	<p>国語、算数・数学、理科</p>	<p>① <u>決定通知受領後速やかに</u>、校内における分析結果と校内での取組内容をまとめて「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」に電話(0744-33-8913)で連絡の上、パスワードを設定して「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出すること。A4サイズであれば枚数や書式は問わない。</p>

〈申込み〉

- 同一校区の小学校と中学校の教職員など、異なる校種の教職員の連携した学びを推進し、地域の児童生徒の学習上の課題を解決するため、中学校区として研修成果を共有できるように計画すること。そのため、研究授業当日には、情報通信機器を利用した遠隔による授業参観や研究協議、講義・演習への参加も可とする。
 - 情報通信機器を利用し、異なる中学校区の学校との遠隔研修にも積極的に取り組むこと。
 - 研究授業等の校内研修への指導主事の派遣は、各学校合計年間2回までとする。
 - 希望する学校は、【様式23①】市町村ごとのGoogle Forms「教科等指導に関する校内研修への指導主事の派遣申込み(教育研究所)」により市町村教育委員会が示す期日までに申し込む。(最大2日まで申し込むことができるが、1日ずつ申し込むこと。)
- 市町村教育委員会は、【様式23①】市町村ごとのGoogle Forms「教科等指導に関する校内研修への指導主事の派遣申込み(教育研究所)」の回答スプレッドシートをExcelファイル形式でダウンロードしてできる【様式23②】を、ファイルの内容や形式は変えずにファイル名を市町村名に変更して令和4年5月6日(金)までに「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出する。

〈派遣の決定〉

- 派遣の決定は、市町村教育委員会を通じて提出された申込みに基づいて「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」で調整し、市町村教育委員会を通じてA、B、Cの記号で回答する。(5月末)
- A・・・申込みのとおり、指導主事が訪問する。
- B・・・日程等の調整をした上で、指導主事が訪問する。回答に記載している担当指導主事と日程調整する。
- C・・・申込みには応じかねる。ただし、他校の実施する同内容の研修に遠隔等で参加可能。

〈派遣決定後の進め方〉

- 指導主事の派遣が決定した学校は、担当指導主事と連携し、決定したテーマに基づいて授業づくりを行う。
- 学習指導案は、管理職、研修主任及び学年主任等が確認した後、訪問日の1～2週間前までに担当指導主事に提出する。

〈依頼文の提出〉

- 指導主事の派遣が決定した学校は、訪問日の2週間前までに【様式25 教育研究所長宛て】を「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出する。また、所管の市町村教育委員会にも写しを提出する。

〈報告書の提出〉

- 指導主事の訪問後1か月以内に校内研修実施報告を教育研究所のWebサイトにある【様式26】Google Forms「校内研修実施報告書」で「いいネットなら」のアカウントを使用して報告書を送信する。

<https://forms.gle/Wtj6tR7BbaJbYC4W8>



E 生徒指導、教育相談に関する内容

〈申込み〉

- 【様式22 教育研究所長宛て】により、市町村教育委員会を通じて令和4年5月6日(金)までに「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出する。

ただし、それ以降にも派遣の必要があれば、担当係に電話で相談する。

生徒指導：「教育研究所 教育支援部 指導・支援係」(0744-33-8908)

教育相談：「教育研究所 教育支援部 相談係」(0744-33-8904)

〈派遣の決定〉

- 派遣の決定は、市町村教育委員会を通じて提出された申込みに基づいて「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」で調整し、市町村教育委員会を通じてA、B、Cの記号で回答する。(5月末)

A・・・申込みのとおり、指導主事が訪問する。

B・・・日程等の調整をした上で、指導主事が訪問する。回答に記載している担当指導主事と日程調整する。

C・・・申込みには応じかねる。

〈依頼文の提出〉

- 指導主事等の派遣が決定した学校は、訪問日の2週間前までに【様式25 教育研究所長宛て】を「教育研究所 教育支援部」の担当係にメールで提出する。また、所管の市町村教育委員会にもその写しを提出する。

生徒指導：「教育研究所 教育支援部 指導・支援係」

(shidou-shien@e-net.nara.jp)

教育相談：「教育研究所 教育支援部 相談係」

(kyouikusoudan@e-net.nara.jp)

F 学校事務に関する内容

〈申込み〉

- 【様式22 教育研究所長宛て】により、市町村教育委員会を通じて令和4年5月6日(金)までに「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」(tshien@e-net.nara.jp)にメールで提出する。

ただし、それ以降にも派遣の必要があれば、「教育研究所 教育経営部 研修企画係」に電話(0744-33-8905)で相談する。

〈派遣の決定〉

- 派遣の決定は、市町村教育委員会を通じて提出された申込みに基づいて「教育研究所 教育経営部 教職員支援係」で調整し、市町村教育委員会を通じてA、B、Cの記号で回答する。(5月末)

- A・・・申込みのとおりに、事務指導員等が訪問する。
- B・・・日程等の調整をした上で、事務指導員等が訪問する。回答に記載している担当事務指導員等と日程調整する。
- C・・・申込みには応じかねる。

〈依頼文の提出〉

- 指導主事等の派遣が決定した学校は、訪問日の2週間前までに【様式25 教育研究所長宛て】を「教育研究所 教育経営部 研修企画係」(kensyu8905@e-net.nara.jp)にメールで提出する。また、所管の市町村教育委員会にもその写しを提出する。

担当課及び提出様式等一覧

	内容	要請の主体	申込締切り等	提出様式等				
				申込み	依頼	実施後		
学ぶ力はぐくみ課	教科等指導(体育・保健体育は除く)に関する研修	○市町村教育委員会 ○各種教育研究団体主催の研究会等 ○研究大会を来年度に実施する学校(研究大会の教科等に限る) ○県から指定研究等を受ける学校	随時相談	別途指示	別途指示	—		
特別支援教育推進室	特別支援教育に関する研修	○市町村教育委員会 ○各種教育研究団体主催の研究会等 ○校内研修等を実施する学校	随時相談	別途指示	別途指示	—		
人権・地域教育課	人権教育に関する研修	○市町村教育委員会 ○各種教育研究団体主催の研究会等 ○校内研修等を実施する学校	随時相談(実施予定日の1か月前までに)	別途指示	別途指示	—		
健康・安全教育課	体育・保健体育、健康・安全教育に関する研修	○市町村教育委員会 ○各種教育研究団体主催の研究会等 ○校内研修等を実施する学校	随時相談(実施予定日の1か月前までに)	別途指示	別途指示	—		
教育研究所	テーマ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	○校内研修等を実施する学校(国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図画工作・美術、技術、家庭、外国語、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動)	市町村教育委員会が示す期日までに ※市町村教育委員会は所管の学校からの申込みをExcelにダウンロードし、令和4年5月6日(金)までに教育研究所 教育経営部 教職員支援係にメール送付する。	市町村ごとのGoogle Forms「教科等指導に関する校内研修への指導主事の派遣申込み(教育研究所)」	様式24① 様式25教育研究所長宛て	様式26 Google Forms「校内研修実施報告書」		
	テーマ② 1人1台端末を活用した授業	○校内研修等を実施する学校(国語、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図画工作・美術、技術、家庭、外国語、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動)			様式24② 様式25教育研究所長宛て			
	テーマ③ 学力・学習状況調査を活用した授業づくり	○校内研修等を実施する学校(国語、算数・数学、理科)			「校内の分析結果と取組」 様式25教育研究所長宛て			
	生徒指導・教育相談に関する研修	○市町村教育委員会 ○校内研修等を実施する学校			様式22教育研究所長宛て		様式25教育研究所長宛て	—
	学校事務に関する研修	○市町村教育委員会 ○校内研修等を実施する学校 ○グループワーキング・共同学校事務室			様式22教育研究所長宛て		様式25教育研究所長宛て	—

※ 【様式23①】及び【様式23②】を除く各提出様式等は教育研究所のWebサイトに掲載しています。